

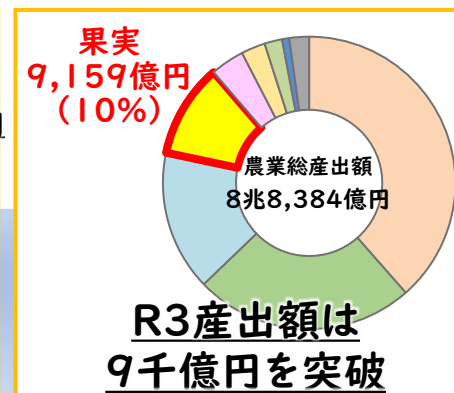
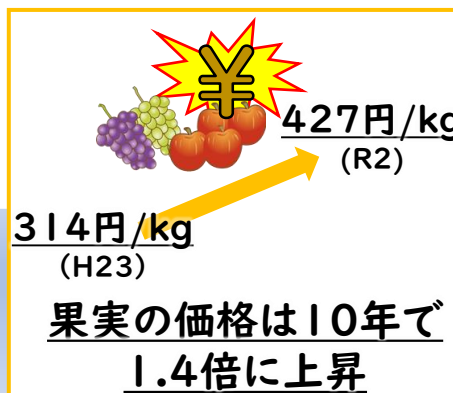
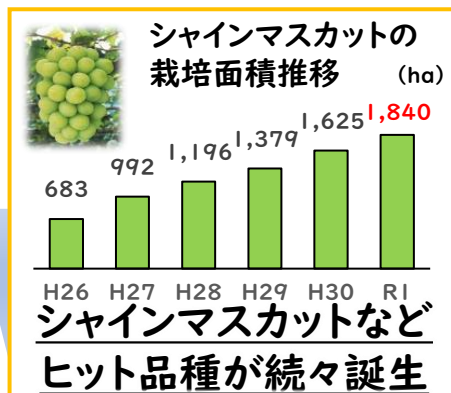
果樹産地の次代の担い手確保

～果樹型トレーニングファームを始めませんか？～

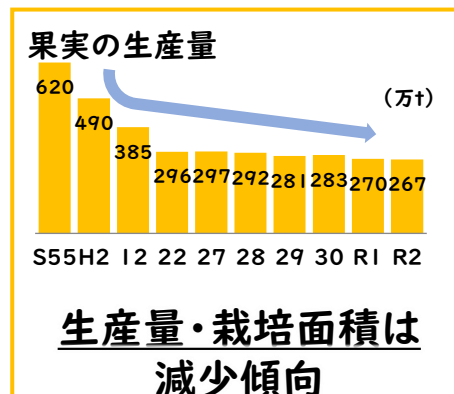
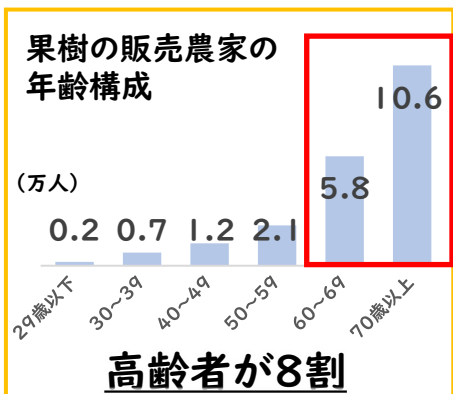
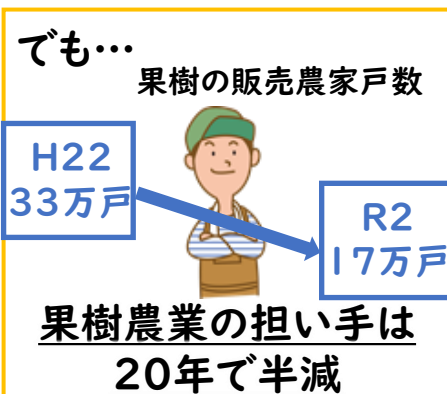
令和5年2月3日

農林水産省
農産局

今こそ、果樹産地の将来のために



果樹農業に大きなチャンス



→ 行政やJA、地域一体で担い手確保を

担い手育成、定着に向けた産地の取組実態 (アンケート調査)

◆新規参入のハードル

1. 未収益期間の存在



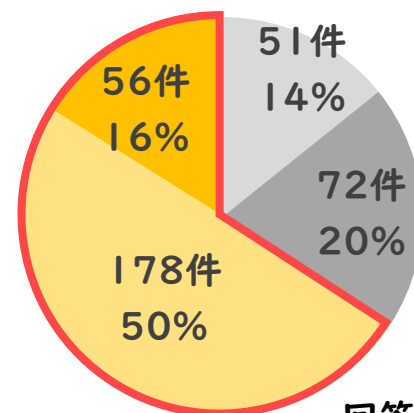
2. 園地の確保が困難



3. せん定など高度な技術を要する



現在の産地での担い手の確保状況



回答数: 357件

■ 既に確保

■ 今後確保の見込みあり

■ 取組を行っているが、確保の見込みなし

■ 取組を行えておらず、確保の見込みなし

7割の産地が
担い手確保の見込みなし

新規参入者が多い産地は「トレーニングファーム」に取り組んでいる

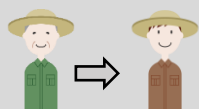
産地の担い手確保のための取組状況

実施率：高



改植・新植支援

実施率：72%



営農・技術指導

実施率：73%

実施率：低



トレーニング
ファーム設置

実施率：19%

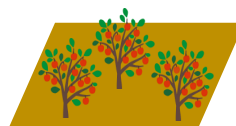


宿泊施設や住居
の斡旋

実施率：13%

就農前のサポートとなる
取組の実施率は低い

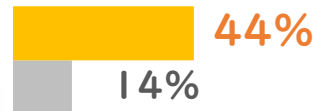
新規参入者が確保できている産地と できていない産地の取組状況の比較



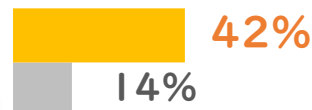
園地確保の取組



研修カリキュラム整備



トレーニングファーム設置



過去3年間の新規参入者数が ■ 10人以上 ■ 0人

新規参入者が獲得できている産地は
ハードルを克服できている

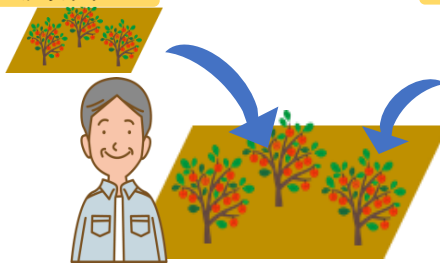
果樹型トレーニングファームの設置・活用

トレーニングファーム とは

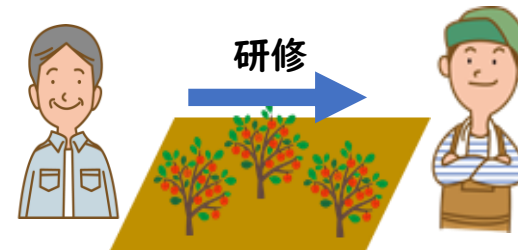
①地域が園地を確保

離農園地

耕作放棄地



②確保した園地で 実地研修をする



外部からの新規参加者が、1. 実地で、2. 果樹生産ができるよう研修を受けられる

さらに…こんな取組も

離農園地や
住居などのあっせん

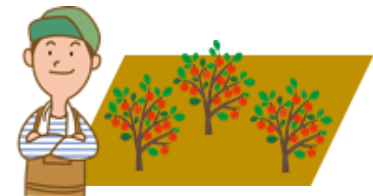


地域の関係者による
伴走支援



(技術指導、所得機会や生活面での支援など)

研修園を分譲・リース
(研修後成園で営農開始できる)



果樹型トレーニングファームを全国に！

受入地域

- ・時間をかけて、新規参入者と接することができる。
- ・新しい農業を担う人と、これまでの経験のある人、お互いが学び成長するきっかけになり、産地の活性化につながる。
- ・匠の技術が地域で伝承される。
- ・地域の主力品目の生産が増え、ブランド力が増す。

新規参入者

- ・地域を知る行事に参加でき、地域住民との繋がりを得ることで研修後も助け合えるネットワークをつくることができる。
- ・希望する地域で、農業経営の事業計画づくり、土地の手配、資金制度活用の準備ができる。



果樹型トレーニング
ファームの設置で
好循環な果樹産地へ！！

果樹型トレーニングファーム設置に向けて

行政、JAには、地域外での情報収集や、地域における課題の検討、補助金等を組み合わせた支援が期待されています。

トレーニングファーム設置に向けたガイドブックを作成しましたので、御参考となれば幸いです。



3 トレーニングファームの事例

◆ 広島県果実農業用同組合連合会（広島連）の取組

広島連は県、市町、JAと連携し、新たな担い手を育成していくため、平成24年に新規参入希望者の研修を担う「広島県果樹農業振興対策センター（以下、「センター」という。）」を設立しました。



◆ 農林水産省の支援策

- ① 地域の話し合いを踏まえ、農地利用の姿を明確にした計画の策定に必要な情報収集や周知などに取り組みたい
ア. 地域計画策定推進緊急対策事業 (P.13)
- ② 就農等相談対応や農業者の掘り起こし等を行う体制を整備したい
ア. 新規就農相談会 (P.17)
イ. 就農情報ポータルサイト「農業をはじめろ」 (P.18)
ウ. 農業経営・就農サポート推進事業 (P.19)
エ. サポート体制構築事業 (P.15)
- ③ 研修の相談窓口の整備や、技術研修の実施、新規参入者が働きながら研修に取り組める支援を行いたい
ア. サポート体制構築事業 (P.15)
イ. 雇用就農資金 (P.20)
ウ. 未来型果樹農業等推進条件整備事業（担い手育成型） (P.●)
- ④ 研修生の研修中の資金をサポートしたい
ア. 農業経営・就農サポート推進事業 (P.19)
イ. 産地生産基盤パワーアップ事業のうち生産基盤強化対策 (P.40)
- ⑤ 先駆農業者等による技術サポートや、経営移譲を受けた農業者の経営発展を支援したい
ア. 経営継承・発展等支援事業 (P.24)
イ. サポート体制構築事業 (P.15)
- ⑥ 独立後の資金を支援したい
ア. 経営開始資金 (P.26)
イ. 青年等就農資金 (P.28)
ウ. 経営体育成強化資金 (P.30)
エ. 農業近代化資金 (P.32)
オ. 経営発展支援事業 (P.34)
カ. 認定新規就農者制度 (P.36)
- ⑦ 雇めき園地等を活用して、果樹型トレーニングファームを整備したい
ア. 未来型果樹農業等推進条件整備事業（担い手育成型） (P.38)
イ. 産地生産基盤パワーアップ事業のうち生産基盤強化対策 (P.40)
- ⑧ 果樹型トレーニングファームの研修や機械等を整備したい
ア. サポート体制構築事業 (P.15)
イ. 強い農業づくり総合支援交付金 (P.42)
- ⑨ 園地の継承や分譲、リースに向けて、マッチングや園地の再整備等に取り組むたい
ア. 農業経営・就農サポート推進事業 (P.19)
イ. 産地生産基盤パワーアップ事業のうち生産基盤強化対策 (P.40)

※ 予算は概算決定時点のものであり、今後事業内容の変更等が有り得ます。
※ 具体的な支援対象については、各事業のページをご参照ください。

各施策の詳細は次頁から

令和5年度予算など未確定の内容も含むため、「バージョン0」として配布。

果樹型トレーニングファーム設置に向けて

設置・活用の流れ



一体的に支援

農林水産省施策

果樹の園地への支援策

果樹農業生産力増強総合対策



トレーニングファーム整備

小規模園地整備、
改植等(1/2以内等)



省力技術研修

省力樹形の仕立て方などの
省力技術の研修に要する
経費(3万円/10a)

産地生産基盤 パワーアップ事業



継承のための
ハウス・樹園地整備
(定額、1/2以内等)

など

新規就農者への支援策

サポート体制構築事業



研修ほ場や 相談体制の整備

補助率: 1/2
上限: 100万円/1地区

就農準備資金



研修期間中の 研修生に対する 資金の助成

12.5万円/月
(150万円、
最大2年間)

経営開始資金



新たに経営を開始 する者に対する 資金の助成

12.5万円/月
(150万円、
最大3年間)

経営発展支援事業



就農後の経営発展のための 機械・施設導入支援

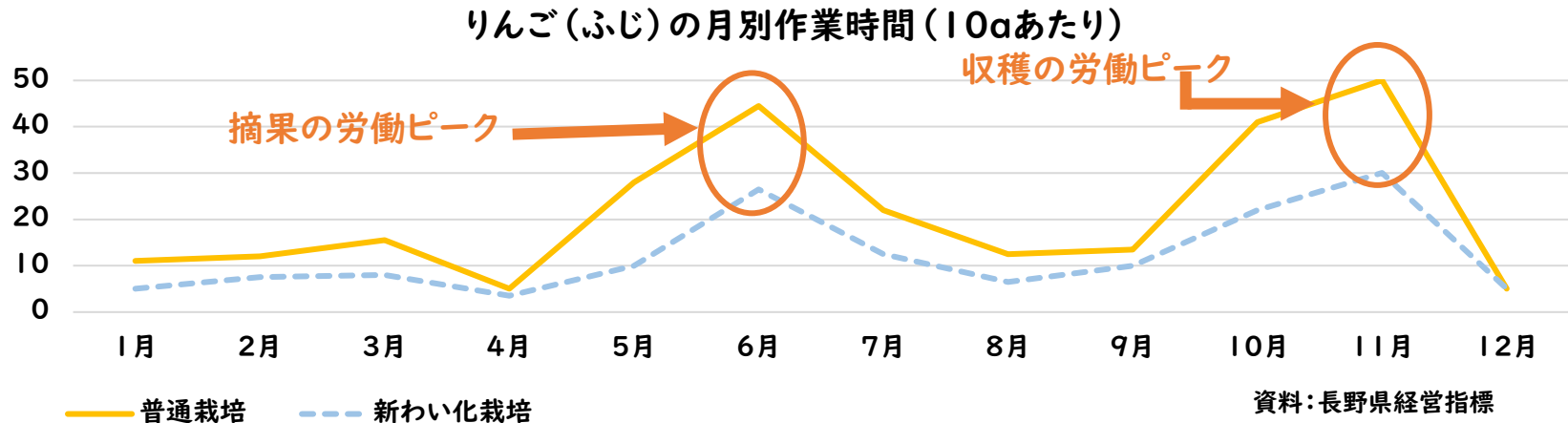
上限1,000万円
(経営開始資金の対象は
上限500万円)

など

トレーニングファームという形でなくとも、外部からの担い手を確保・定着できる
ように、農地の斡旋や技術研修、伴走支援する仕組みを検討しませんか？

担い手確保とともに考えていきたい、今後の課題

農繁期に集中する労働負荷、労働時間の長さ



他産業連携・労働力確保



スマート農業技術



追従ロボット作業車



AIセンサー選果機

今後に向けて

悩んでいる地域は、
ぜひ課題を当省に共有してください。

農産局果樹・茶グループ
TEL:03-3502-5957

農林水産省は全国の産地で
体制づくりが進むよう
寄り添って対応する所存です。